

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 19 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県南魚沼市東泉田1060番地2

氏名 有限会社 桐生建材興業  
代表取締役 桐生 豪

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-772-4575

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

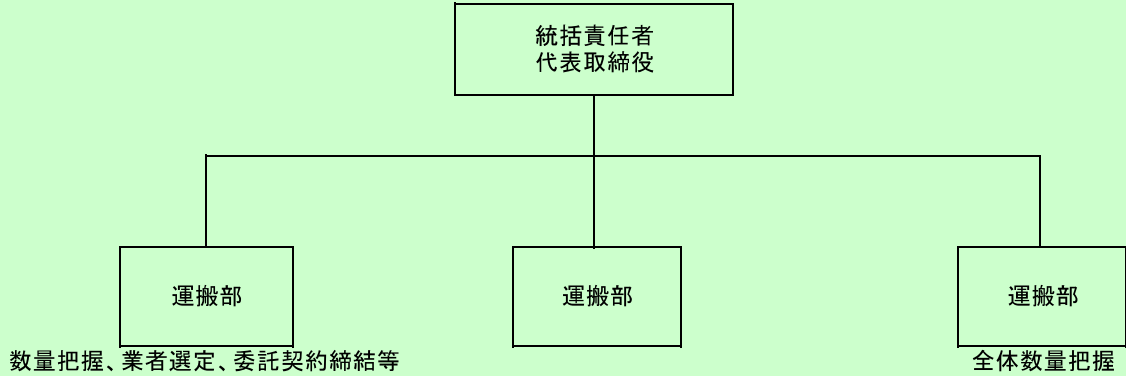
事業場の名称	有限会社 桐生建材興業
事業場の所在地	新潟県南魚沼市東泉田1060-2
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	309,239 千円
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【 廃 油 】 再生処理業者へ委託 → 再資源化</p> <p>【廃プラスチック類】 中間処理業者へ委託 → 再生処理業者・再生処分業者へ委託</p> <p>【 木 く ず 】 中間処理業者・再生処分業者へ委託 → 木材チップ等として再資源化</p> <p>【 織 維 く ず 】 中間処理業者へ委託 → 再生処理業者へ委託</p> <p>【 金 属 く ず 】 再生処理業者へ委託 → 商社等へ売却</p> <p>【ガラス・陶磁器くず】 中間処理業者へ委託 → 再生処理業者・再生処分業者へ委託</p> <p>【 が れ き 類 】 再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化</p> <p>【 建設混合廃棄物 】 中間処理業者へ委託 → 最終処理業者・再生処分業者へ委託</p> <p>【管理型混合廃棄物】 中間処理業者へ委託 → 最終処分業者へ委託</p> <p>【 石綿含有廃棄物 】 中間処理業者へ委託 → 最終処分業者へ委託</p>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	排出量	0.09 t	11.55 t	0.63 t	197.24 t	7.68 t	18.22 t	85.42 t	1,793.40 t
	特別管理産業廃棄物の種類	水銀	建設混合廃棄物	建設汚泥					
	排出量	0.07 t	8.32 t	0.04 t					
(これまでに実施した取組)									
優良認定処理業者・再生利用業者への搬出に努めている									
【目標】									
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	排出量	0.10 t	11.00 t	0.60 t	195.00 t	7.00 t	18.00 t	70.00 t	1,500.00 t
	特別管理産業廃棄物の種類	水銀	建設混合廃棄物	建設汚泥					
	排出量	0.05 t	8.00 t						
(今後実施する予定の計画)									
受注量・工程により産業廃棄物の種類及び排出量は大きく変動するため排出量の抑制は困難であるが、発生する産業廃棄物の適正処理を徹底する。									

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	混合廃棄物を極力減らしていくよう、分別に取り組む。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	上記事項を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	水銀	建設混合廃棄物						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									

【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	水銀	建設混合廃棄物						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	水銀	建設混合廃棄物						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									

【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類	水銀	建設混合廃棄物						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度 ( 6 年度 ) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	水銀	建設混合廃棄物						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	水銀	建設混合廃棄物						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度 ( 6 年度 ) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	0.09 t	11.55 t	0.63 t	197.24 t	7.68 t	18.22 t	85.42 t	1,793.40 t
② 計画	優良認定処理業者への処理委託量	0.09 t	11.55 t	0.63 t	197.24 t	7.68 t	18.22 t	85.42 t	1,009.78 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	783.62 t
① 現状	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類	水銀	建設混合廃棄物	建設汚泥					
	全処理委託量	0.07 t	8.30 t	0.04 t	t	t	t	t	t
① 現状	優良認定処理業者への処理委託量	0.07 t	8.30 t	0.04 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
委託基準に従い、産業廃棄物処理を委託できる業者を選定し所面による契約を実施。									

① 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず <sup>※</sup>	金属くず <sup>※</sup>	ガラス・陶磁器くず <sup>※</sup>	がれき類
	全処理委託量	0.10 t	11.00 t	0.60 t	195.00 t	7.00 t	18.00 t	70.00 t	1,500.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.10 t	11.00 t	0.60 t	195.00 t	7.00 t	18.00 t	70.00 t	500.00 t
	再生利用業者への処理委託量								1,000.00 t
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類	水銀	建設混合廃棄物	建設汚泥					
	全処理委託量	0.05 t	8.00 t	0.05 t					
	優良認定処理業者への処理委託量	0.05 t	8.00 t	0.05 t					
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(今後実施する予定の取組)									
委託先は可能な限り優良認定処理業者から選定する。									
※事務処理欄									

第 面 について

